

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍及び育児休暇を取得しやすい雇用環境整備のため以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2032年3月31日までの10カ年

2. 当社の課題

(1)労働者に占める女性労働者の割合が低い

新卒の応募者の競争倍率には、男女間でほぼ差異は無いものの、応募者全体に対する女性の割合が10%程度と少ないため

(2)女性の管理者が少ない

男女とも働く環境・評価に差異は無いが、労働者に占める女性労働者の割合が低いため

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：新卒採用における女性の割合を30%以上にする。

<取り組み>

- 2022年4月～ 採用活動で使用する資料等を、見直しコンピュータシステムに馴染みのない文系の学生や女性でもわかりやすい内容とする。
- 2024年4月～ 会社説明会で活躍する若手女性社員のインタビュー等を活用する。